

陳情第7号

国民のいのちと健康を守るために医療機関や介護施設・事業所に大規模な財政支援を求める陳情書

令和2年6月12日付けで受理した別紙の陳情書を、議会運営委員会の決定により配付する。

令和2年11月26日 配付

京丹後市議会議長 金田 琮 仁

受付

2.6.12

議会事務局
総務課

2020年6月11日

京丹後市議会
議長 金田 琮仁 様

京都医療労働組合連合会
執行委員長 勝野由起 様

国民のいのちと健康を守るために医療機関や介護施設・ 事業所に大規模な財政支援を求める陳情書

【陳情趣旨】

新型コロナウイルス感染症の拡大の下で、国民のいのちと健康を守るために、医療・介護労働者は、日夜分かたぬ奮闘を続けています。新型コロナウイルス感染拡大防止のために、自らの感染リスクの恐怖ともたたかいながら、対応しているのは、重症者を受け入れている医療機関だけではなく、地域医療や介護を支えているすべての病院、診療所、歯科、介護事業所、保険薬局などです。

しかし今、新型コロナウイルス感染拡大の終息の目途が立たない中で、医療機関では、入院、外来ともに大幅な患者減、感染対応に係る支出増加、介護施設・事業所においても、利用者の減少が激しく、多くの医療機関、介護施設・事業所の経営は悪化しています

また、医療・介護労働者の定期昇給停止や夏季一時金削減も起こっています。こうした状況を放置しておけば、国民のいのちと健康が守れなくなり、高齢者などが安心して暮らすことができなくなります。

事態は切迫した状況にあります。今後、感染拡大の第二波・第三波に備えて、地域で医療・介護を支える医療機関、介護施設・事業所の経営危機を回避しなければいけません。経営危機による「医療・介護崩壊」をくい止めるためには、国の責任によって、迅速かつ的確で大規模な経済対策がどうしても必要です。以下の事項について国に対する意見書の提出を求めて陳情します。

【陳情項目】

国民のいのちと健康を守る医療機関、介護施設・事業所の経営を守るため、前年同月の収入を補償するなど、大規模な財政支援を国に求めてください。

以上